



# 生前の功績称え 感謝の供養捧ぐ 故岡野聖法長老 聖葬祭

## 宗教協力による平和実現に尽力 解脱会



解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

解脱会(本部)東京・四谷、岡野英祥法主)は5月19日午後1時から、埼玉県北本市の解脱会館で4月3日(逝去)した解脱会会長(野聖法長老)の聖葬祭(教団)を執り行った。

# 慈悲の心に花咲かせ幸せに 両聖師大祭を厳修

## 妙道会教団



妙道会教団(本部)大阪・市天王寺区(佐原慶治会長)は、5月5日に滋賀県大津市の聖地で合和になって初の「両聖師大祭」を厳修し、全国各地から大勢の会員が集った。大祭は1951年(昭和26)年2月4日、教団を創始した「聖師さま」(佐原忠次郎師)と「普師さま」(佐原俊江師)を讃へ、宝塔偈奏、上の後、佐原会長が出席し、再び祭壇に進み、「ご教示」を行った。

御代替りの大祭において、佐原会長が「開創者・普師さまから『天の声』をいただいた」と述べた後、仏教の徳目である「慈悲」について、「慈悲は人間誰もが持っているもので、誰かが持っているものでない」と述べた。

妙道会教団(本部)大阪・市天王寺区(佐原慶治会長)は、5月5日に滋賀県大津市の聖地で合和になって初の「両聖師大祭」を厳修し、全国各地から大勢の会員が集った。大祭は1951年(昭和26)年2月4日、教団を創始した「聖師さま」(佐原忠次郎師)と「普師さま」(佐原俊江師)を讃へ、宝塔偈奏、上の後、佐原会長が出席し、再び祭壇に進み、「ご教示」を行った。

御代替りの大祭において、佐原会長が「開創者・普師さまから『天の声』をいただいた」と述べた後、仏教の徳目である「慈悲」について、「慈悲は人間誰もが持っているもので、誰かが持っているものでない」と述べた。

妙道会教団(本部)大阪・市天王寺区(佐原慶治会長)は、5月5日に滋賀県大津市の聖地で合和になって初の「両聖師大祭」を厳修し、全国各地から大勢の会員が集った。大祭は1951年(昭和26)年2月4日、教団を創始した「聖師さま」(佐原忠次郎師)と「普師さま」(佐原俊江師)を讃へ、宝塔偈奏、上の後、佐原会長が出席し、再び祭壇に進み、「ご教示」を行った。

御代替りの大祭において、佐原会長が「開創者・普師さまから『天の声』をいただいた」と述べた後、仏教の徳目である「慈悲」について、「慈悲は人間誰もが持っているもので、誰かが持っているものでない」と述べた。

# 「堪忍」を心がけ善い時代に 設立記念祭を執行 福聚の会

## 福聚の会



福聚の会(会杉浦妙周会長)は4月21日午前10時から、愛知県知立市の本部・大乗山法隆寺で「設立記念祭」を執り行った。

杉浦会長が「新年度あいなさい」と述べた後、大乗山法隆寺の住持・大乗山法隆寺住持が「設立記念祭」を執り行った。

杉浦会長が「新年度あいなさい」と述べた後、大乗山法隆寺の住持・大乗山法隆寺住持が「設立記念祭」を執り行った。

福聚の会(会杉浦妙周会長)は4月21日午前10時から、愛知県知立市の本部・大乗山法隆寺で「設立記念祭」を執り行った。

杉浦会長が「新年度あいなさい」と述べた後、大乗山法隆寺の住持・大乗山法隆寺住持が「設立記念祭」を執り行った。

杉浦会長が「新年度あいなさい」と述べた後、大乗山法隆寺の住持・大乗山法隆寺住持が「設立記念祭」を執り行った。

# 第36回庭野平和賞贈呈式 レデラック氏が記念講演

## 紛争変革のアプローチを提唱



庭野平和財団(庭野浩士理事長)は5月8日午前10時、東京都港区の国際文化会館で「第36回庭野平和賞贈呈式」を開催し、レデラック氏に賞状と賞金を贈呈した。

レデラック氏は「紛争変革のアプローチを提唱」と題して記念講演を行った。

レデラック氏は「紛争変革のアプローチを提唱」と題して記念講演を行った。

庭野平和財団(庭野浩士理事長)は5月8日午前10時、東京都港区の国際文化会館で「第36回庭野平和賞贈呈式」を開催し、レデラック氏に賞状と賞金を贈呈した。

レデラック氏は「紛争変革のアプローチを提唱」と題して記念講演を行った。

レデラック氏は「紛争変革のアプローチを提唱」と題して記念講演を行った。

# 第20回みしぐみ徒歩修行 時代の流れを捉え進む

## 松緑神道大和山



松緑神道大和山(本部)は4月28日、「第20回みしぐみ徒歩修行」を実施して開始した。3年後に別行事となる。

松緑神道大和山(本部)は4月28日、「第20回みしぐみ徒歩修行」を実施して開始した。3年後に別行事となる。

松緑神道大和山(本部)は4月28日、「第20回みしぐみ徒歩修行」を実施して開始した。3年後に別行事となる。

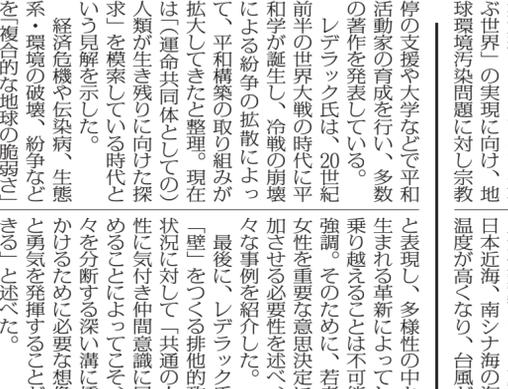
松緑神道大和山(本部)は4月28日、「第20回みしぐみ徒歩修行」を実施して開始した。3年後に別行事となる。

松緑神道大和山(本部)は4月28日、「第20回みしぐみ徒歩修行」を実施して開始した。3年後に別行事となる。

松緑神道大和山(本部)は4月28日、「第20回みしぐみ徒歩修行」を実施して開始した。3年後に別行事となる。

# 気候変動問題学ぶ 新宗連近畿支部 総会学習会

## ライフスタイルの見直しを



近畿総支部(藤井康彦会長)は4月19日午後2時から、大阪市の立正佼成会大坂支店で開催された「気候変動問題学ぶ」総会学習会。

近畿総支部(藤井康彦会長)は4月19日午後2時から、大阪市の立正佼成会大坂支店で開催された「気候変動問題学ぶ」総会学習会。

近畿総支部(藤井康彦会長)は4月19日午後2時から、大阪市の立正佼成会大坂支店で開催された「気候変動問題学ぶ」総会学習会。

# 命に感謝の祈り 花まつり 大和之宮

## 大和之宮



大和之宮(安食克己代表役員)は5月12日午前10時から、山形市の本部で「花まつり」を執行した。花まつりは、釈迦の誕生を祝うと同時に命の尊さを祝うものである。

大和之宮(安食克己代表役員)は5月12日午前10時から、山形市の本部で「花まつり」を執行した。花まつりは、釈迦の誕生を祝うと同時に命の尊さを祝うものである。

大和之宮(安食克己代表役員)は5月12日午前10時から、山形市の本部で「花まつり」を執行した。花まつりは、釈迦の誕生を祝うと同時に命の尊さを祝うものである。

大和之宮(安食克己代表役員)は5月12日午前10時から、山形市の本部で「花まつり」を執行した。花まつりは、釈迦の誕生を祝うと同時に命の尊さを祝うものである。

大和之宮(安食克己代表役員)は5月12日午前10時から、山形市の本部で「花まつり」を執行した。花まつりは、釈迦の誕生を祝うと同時に命の尊さを祝うものである。

大和之宮(安食克己代表役員)は5月12日午前10時から、山形市の本部で「花まつり」を執行した。花まつりは、釈迦の誕生を祝うと同時に命の尊さを祝うものである。



# 「核兵器廃止条約」採択・バチカン 国際会議受け 宗教者と研究者が平和求め議論

## 上智大学 ソフィアシンポジウム

2019年度ソフィアシンポジウム「平和、非核、人類文明の未来」が5月18日午前10時から、東京・四谷の上智大学で開かれた。主催は上智大学カトリックセンターと同神学部、同アジア文化研究所、同大学院実践宗教学研究科。協賛は日本カトリック司教協議会、駐日ローマ教皇庁大使館、日本カトリック正義と平和協議会。

2017年、国際連合が「核兵器廃止条約」を採択し、「核兵器廃止国際キャンペーン」(ICAN)がノーベル平和賞を受賞。これを受け、同年11月バチカン市国で国際会議「核兵器のない世界と総合的裁量」の「展望」が開かれた。同会議を引き継ぎ、今回のシンポジウムは「核兵器廃止条約」の採択から2年を迎え、連帯を深め、平和協力を推進する機会と捉えられた。

シンポジウム第一部は、ICAN創始メンバーでメルボルン大学准教授のティルマン・ラフ氏、オックスフォード大学のケビン・オクスレー氏、イェール大学の教授で上智大学教授の光延一郎氏、J. J. 氏が基調講演。その中でラフ氏は「全世界にある0.5%未満の核兵器使用によって引き起こされる、食糧生産量が減少し、飢饉で苦しむことになる」と指摘。「核兵器の終わりか、あるいは我々の終わりか」と二者択一を迫られていると警告を飛ばした。

午後2部では、祈りの後、日本キリスト教団の近藤純子さんと、金光教の白神亜礼さんが「被爆証言」。続いて上智大学教授の島田進氏を司会に、立正佼成会次代会長の庭野光輝氏、創価学会インタナショナル(SGI)平和運動総局長の寺崎広嗣氏、韓国キリスト教協会協議会委員のチ



庭野氏(右から3人目)は立正佼成会の活動を紹介

「明社への期待」と題して、小池雄雄東京大学名誉教授による基調講演が行われた。

講演の中で、小池氏は気候の変化によって降水量が変化していること、地域によって対策もさまざまに地域ごとの対応が必要であることを指摘し、その点において、地域に根ざした活動を行っている明社運動に期待していることなどを述べた。

アトラクシオン大会出演者及び地区代表者が登壇し、大会出演者及び地区代表者が、大

# 地域に根差した運動に期待 明社提唱50周年記念大会

## 明社提唱50周年記念大会

特定非営利活動法人「明るい社会づくり運動」(明社、砂川敏文理事長)は4月27日午後1時半から、東京都港区のメルパルクホールで「明るい社会づくり運動提唱50周年記念大会」を「伝統と革新」のテーマのもと挙行政した。

同日は、1969(昭和44)年に立正佼成会の庭野日敬会長(当時)が「多くの人の善意と奉仕活動を通じて明るい社会をつくらう」という趣旨で提唱。同年4月27日、香川県高松市で全国初の地区推進大会が開かれ、今年提唱から50周年を迎えた。

オープニングで桶桐太鼓team阿修羅・佼成学園女子中等高等学校書道部によるパフォーマンスの披露、「明社50年の歩み」のビデオ放映が行われた。

この後、主催者を代表して砂川敏文理事長によるあいさつ、協力団体の庭野日敬会長による挨拶が行われた。

講演の中で、小池氏は気候の変化によって降水量が変化していること、地域によって対策もさまざまに地域ごとの対応が必要であることを指摘し、その点において、地域に根ざした活動を行っている明社運動に期待していることなどを述べた。

アトラクシオン大会出演者及び地区代表者が登壇し、大会出演者及び地区代表者が、大



アトラクシオン大会出演者及び地区代表者が登壇し、大会出演者及び地区代表者が、大

を語った。続いて創価学会が、1957(昭和32)年の戸田城聖第二代会長による「原水爆禁止宣言」を原点に核兵器廃止に向けて運動を展開してきたことを連明、また、諸宗教との対話により共同声明を発表していることなどを示し、共感の重要性を指摘、「真に克服すべきは核兵器を容認する

「政教分離の侵害を監視する全国会議」(政教分離の会、代表幹事木村庸五・古賀正義)は5月18日午後2時から、東京都江東区の本日本キリスト教団深川会会場で2019年第一回公開学習会を開催した。

「即位の礼・大嘗祭憲法訴訟と政教分離」のテーマのもと、弁護士の酒田芳人氏が講演。酒田氏は現在傍争中の「即位の礼・大嘗祭憲法訴訟」の弁護団事務局長で、「安倍晋朗参拜違憲訴訟」も手掛けている。

講演では、即位の礼・大嘗祭に関する多様な国事行為について解説。現憲法で天皇の国事行為を定めているのは、第7条10項の「儀式を行うこと」の一文のみ。大日本帝国憲法は、旧皇室典範並びに登極令に即位・大嘗祭に関する規定があった。

「政教分離の侵害を監視する全国会議」(政教分離の会、代表幹事木村庸五・古賀正義)は5月18日午後2時から、東京都江東区の本日本キリスト教団深川会会場で2019年第一回公開学習会を開催した。

「即位の礼・大嘗祭憲法訴訟と政教分離」のテーマのもと、弁護士の酒田芳人氏が講演。酒田氏は現在傍争中の「即位の礼・大嘗祭憲法訴訟」の弁護団事務局長で、「安倍晋朗参拜違憲訴訟」も手掛けている。

講演では、即位の礼・大嘗祭に関する多様な国事行為について解説。現憲法で天皇の国事行為を定めているのは、第7条10項の「儀式を行うこと」の一文のみ。大日本帝国憲法は、旧皇室典範並びに登極令に即位・大嘗祭に関する規定があった。



酒田 芳人氏

「政教分離の侵害を監視する全国会議」(政教分離の会、代表幹事木村庸五・古賀正義)は5月18日午後2時から、東京都江東区の本日本キリスト教団深川会会場で2019年第一回公開学習会を開催した。

「即位の礼・大嘗祭憲法訴訟と政教分離」のテーマのもと、弁護士の酒田芳人氏が講演。酒田氏は現在傍争中の「即位の礼・大嘗祭憲法訴訟」の弁護団事務局長で、「安倍晋朗参拜違憲訴訟」も手掛けている。

講演では、即位の礼・大嘗祭に関する多様な国事行為について解説。現憲法で天皇の国事行為を定めているのは、第7条10項の「儀式を行うこと」の一文のみ。大日本帝国憲法は、旧皇室典範並びに登極令に即位・大嘗祭に関する規定があった。

## ひとりで悩まず電話して!

### ホントにつらい時って誰にもいえない...よね。

- 必要に応じて面接をしています。
- 手紙でのご相談にも応じています。
- 秘密は守られます。
- 相談は無料です(通話料はかかります)。
- 金銭的な援助はできません。
- 医療・法律・教育関係の助言や指導は、専門家をお願いします。
- 特定の思想・宗教・政党などとは一切関係ありません。

●緊急自殺防止センターは国際ヒルンダースの一員です。●私たちは国際ヒルンダース憲章に沿って活動しています。

NPO法人 国際ヒルンダース  
**東京自殺防止センター**  
**03-5286-9090**  
年中無休、夜8時から翌朝5時30分まで  
火曜は夕方5時から翌日2時30分まで  
木曜は夜8時から翌日2時30分まで  
〒169-0072 東京都新宿区大久保3-10-1 日本基督教団シロアム教会内  
事務局電話番号 03-3207-5040 (FAX 03-3207-5098)